

令和7年度第1回青森市健康福祉審議会障がい者福祉専門分科会 会議概要

開催日時 令和7年10月14日(火) 10:00~11:30

開催場所 青森市総合福祉センター2階 大会議室

出席委員 船木 昭夫 会長 桐原 郁子 委員 張間 絢子 委員
中野 正樹 委員 浅利 義弘 委員 古川 通子 委員 湯田 秀樹 委員
《計7名》

欠席委員 町田 徳子 委員
《計1名》

事務局 福祉部長 白戸 高史 福祉部次長 福島 清裕
障がい者支援課長 向中野 葉子
障がい者支援課主幹 小笠原 将憲、渡邊 和則、工藤 剛、和田 康裕
同課主査 竹内 一貴 同課主事 折笠 勇樹 《計9名》

会議次第

- 1 開会
- 2 委員紹介
- 3 事務局紹介
- 4 審議事項
 - (1) 青森市障がい者総合プランのフォローアップについて
 - (2) 青森市障がい福祉計画(第7期計画)のフォローアップについて
- 5 報告事項
 - (1) 青森市障がい者自立支援協議会の取組状況について
- 6 その他
- 7 閉会

会議概要

審議事項

議事（1）青森市障がい者総合プランのフォローアップについて

事務局から資料1の説明があった。

○委員

成年後見人の市長申立の業務は非常に手間と時間がかかるはず。人員は足りているのか。

○事務局

成年後見人の市長申立の件数については年間6件前後で、基幹相談支援センターの社会福祉士が担当している。委員ご指摘のとおり、本人への聴き取りや戸籍の請求、裁判所や登記の確認など業務は多岐にわたるものの、4名の職員でフォローし合いながら従事しており、現行の体制で対応可能と考えている。

○委員

グループホームと障害児通所支援について、事業所数・定員ともに増えており、受入れ態勢が充実していることは素晴らしいが、昨今、人材不足が課題となっており、せっかく受け皿を作っても、そこで働く職員が少なく、実際には十分に受け入れられないという現状をよく耳にする。定員全員を受入れ可能な体制がきちんと整っているという認識で良いのか。

○事務局

サービス開始前に、事業所指定の段階で定員に応じた人員配置が確実に行える体制であることを確認した上で許可を出しているため、必要な職員数は確保されているものと考えている。

○委員

青森市役所の障がい者雇用率はどのようになっているか。

○事務局

令和6年6月1日現在で市長部局は2.69%、教育委員会は3.06%である。

○委員

障がい者の理解促進に関して、職員対象の研修会が年12回開催されているが、職員の方に「障害者差別解消条例」など、障がいに関する条例のことについて質問したところ、知っている方が少なかった。今後の職員への啓発はどのようにしていくのか。

○事務局

市では、新規採用から管理職までキャリアステージに応じて段階的に研修を実施している。まだ研修を受けていない職員も、今後のキャリアアップの過程で学ぶ機会がある。

○委員

情報アクセシビリティの向上について、二次元コードの読み取りによって音声で情報保障されることは良い取組だが、同様に、聴覚障がい者への手話動画による情報保障も進めていただきたい。

○事務局

手話動画での情報保障については、昨年、市ろうあ協会からもご要望をいただいております。重要性は理解しているが、現状では広報あおもりなど文字言語による情報提供で対応できればと考えている。

○委員

聴覚障がい者から、委託相談支援事業者に行きにくいという声をよく聞く。聴覚障がいをはじめ、障がいに関する理解を深めていただき、より相談しやすい場にしていく必要があると考える。

○事務局

市内 5 か所の委託相談支援事業所の相談支援専門員は、障がいに特化した専門的な研修を受けた社会福祉士や精神保健福祉士などの資格を持ったうえで、さらに県の相談支援専門員という研修を受けた方々であるため、障がい者理解の基礎は備えていると考えている。

○委員

障がいの専門家といえども、聴覚障がいに関する知識は知らない方が多い。手話ができる方も稀だ。その結果、当事者から相談が難しかったという声も聞く。よって、専門家であっても、改めて学ぶ場を作っていただくことが大切だと思う。

○委員

基礎的な知識を得て、そのうえで具体的な支援方法を学んでいくのは当然必要だが、より重要な視点は、多職種連携・多機関連携である。それぞれの分野の不十分さをどのように埋めていくのかという視点は大変重要であるし、理解していくことが大切。今後の計画においても、行政がどのように多職種連携を進めていくのかという視点が重要になると思う。

○委員

ピアサポーターの養成とあるが、他市に比べて進んでいない。いくら研修しても資格として活かさない現状である。行政は今後どうしていくつもりなのか。

○事務局

計画に定めているピアサポーター養成は、市内に3か所ある地域活動支援センターの事業の一環として行っているもの。地域活動支援センターは、地域における障がい者理解を深め、障がいのある方も暮らしやすいまちを作っていこうという事業者である。そうした観点からも、今回いただいた、ピアサポーターとして活動したいという声も踏まえつつ、今後の方向性を考えていきたい。

○委員

ピアサポーターは医療機関とも連携しながら、地域定着や退院促進の大きな役割を果たしている。市としてその役割を認識し、研修についても支援を検討していただきたい。

○委員

県ろうあ協会から県のピアサポーター養成研修に年15回程度、講師を派遣している。ろうあ者の話をすると参考になったという声も多い。障がい者の悩みの解消や自殺防止という点でもとても大切な場だと思う。

(2) 青森市障がい福祉計画（第7期計画）のフォローアップについて

事務局から資料2の説明があった。

○委員

施設入所者の地域移行について、目標27名というのはかなり大きい数字だと思うが、これは必ず達成させるのか。

○事務局

指標は国の基準を元に設定している。しかし、最も大事なのは本人の意向。本人の意向があるにも関わらず地域移行ができない、という状況を無くすことが目的であり、必ず27人を移行させるというものではない。

○委員

この場には特別支援学校関係者しかいないが、今回の計画の対象には小中学校の特別支援学級などに在籍している子どもたちも含まれていると認識している。教育委員会とよく連携していくことが、この計画の実行性を高めていくうえでも必要だと考える。

○委員：

市民後見人を10年以上やっている。独居の方も増えており、後見制度を必要とする人も増えてきているはずであるため、後見人制度の周知や理解を図る研修に、市でもっと力を入れていただきたい。

報告事項

(1) 青森市障がい者自立支援協議会の取組状況について

事務局から資料3の説明があった。

委員から意見なし